

協議第15号

職員の任用について

協議内容	1 大阪狭山市の消防職員を、堺市の消防職員として採用する。 2 職員は、選考により採用する。
------	---

(理由等)

- (1) 大阪狭山市が堺市に消防事務を委託する際に消防力を低下させないため、当該地域における豊富な消防業務経験等（地域の特性に応じた消防知識、技術等）を有する大阪狭山市の消防職員を堺市の消防職員として採用する。
- (2) 堺市消防局職員として採用するにあたり、あらかじめ大阪狭山市消防本部職員の意向確認を行う。
- (3) 選考における能力の実証は、大阪狭山市での人事評価及び書類選考で行う。

協議第 16 号

職員の給料について

協議内容	<p>1 堺市の給料表を適用する。</p> <p>2 新たに堺市職員となる者の級号給は、原則として、採用時から堺市職員であったと仮定した場合に格付けられる級号給を適用するものとする。</p> <p>3 2により支給される給料月額が、広域化前に受けていた給料月額に堺市と大阪狭山市の地域手当の支給割合の差を考慮して算出した額を下回る場合には、その差額を給料に加えて支給するものとする。</p>
------	---

(理由等)

- (1) 新たに堺市職員となる者の級号給は、堺市の級別標準職務表及び給料表を適用する。
- (2) 級号給の格付けは、任用予定の職務の級を適用し、給料月額については、同じ学歴、同じ経験年数を持つ堺市職員の給料月額と同等とすることが合理的であるため、堺市の基準に基づき、採用時から堺市職員であったと仮定した場合に格付けられる級号給に格付けるものとする。
- (3) 格付けられた級号給による給料月額が、堺市職員となる前に受けていた給料月額に、堺市と大阪狭山市の地域手当の支給割合の差分である 5% を 1.1 で除した数値を乗じた額を加えた月額（現給保障額という。）を下回る場合には、その差額を給料月額に加えて支給する。

【級別標準職務表】

職務の級	標準的な職務
1 級	消防士の職務
2 級	消防士長の職務
3 級	消防司令補の職務
4 級	係長、主査又はこれと同程度の職務
5 級	課長補佐、主幹又はこれと同程度の職務
6 級	副理事、課長、署長、副署長、参事又はこれと同程度の職務
7 級	部長、部理事、署長(部長級)又はこれと同程度の職務
8 級	消防局長、消防局次長又はこれと同程度の職務

【地域手当の比較】

堺市消防局	大阪狭山市
100 分の 10	100 分の 15

協議第18号

職員の階級及び職務の級について

協議内容	新たに堺市職員となる者の階級及び職務の級は、広域化前の階級及び職務の級、並びに堺市の他の職員との均衡を考慮のうえ決定する。
------	---

(理由等)

- (1) 消防吏員の階級の基準（昭和37年消防庁告示第6号）により、管轄する区域の人口規模、または職員数により消防長の階級は、堺市消防局の消防長は消防司監、大阪狭山市消防本部の消防長は消防司令長の階級と定められている。また、職務の級の最上位は、堺市が局長級、大阪狭山市が部長級であり、各組織における階級ごとに定められる職務の級及び役職は異なっている。
- (2) 大阪狭山市に新たに設置される消防署の人員体制は、堺市消防局の人員体制を基本とし、階級及び職務の級は堺市消防局を基準とする。
- (3) 堺市消防局職員として採用するにあたり、その職員が広域化前に担っていた役職や職務内容、職責を考慮するとともに堺市消防局職員との均衡を考慮し、階級及び職務の級を決定することを基本とする。

【階級別職員比率の比較】

堺市消防局				大阪狭山市消防本部				堺市消防局（消防署・1出張所）			
階級	職員数 (人)	比率 (%)	累積比率 (%)	階級	職員数 (人)	比率 (%)	累積比率 (%)	階級	職員数 (人)	比率 (%)	累積比率 (%)
司監	1	0.1	0.1	司監				司監			
正監	7	0.8	0.9	正監				正監			
監	16	1.8	2.6	監				監	1	1.4	1.4
司令長	40	4.4	7.0	司令長	1	1.3	1.3	司令長	4	5.6	7.0
5級司令	72	7.9	14.9	司令	11	14.7	16.0	5級司令	5	7.0	14.0
4級司令	147	16.1	31.0	司令補	19	25.3	41.3	4級司令	8	11.3	25.3
司令補	238	26.1	57.1	士長	17	22.7	64.0	司令補	17	23.9	49.2
士長	292	32.0	89.1	副士長	17	22.7	86.7	士長	26	36.6	85.9
副士長	0	0.0	89.1	士	10	13.3	100.0	副士長	0	0.0	85.9
士	99	10.9	100.0	合計	75	100.0		士	10	14.1	100.0
合計	912	100.0						合計	71	100.0	

【役職別職員比率の比較】

堺市消防局				大阪狭山市消防本部				堺市消防局（消防署・1出張所）			
階級	職員数 (人)	比率 (%)	累積比率 (%)	階級	職員数 (人)	比率 (%)	累積比率 (%)	階級	職員数 (人)	比率 (%)	累積比率 (%)
局長級	2	0.2	0.2	局長級				局長級			
部長級	6	0.7	0.9	部長級	2	2.7	2.7	部長級			
部次長級	0	0.0	0.9	部次長級	2	2.7	5.3	部次長級			
課長級	56	6.1	7.0	課長級	8	10.7	16.0	課長級	5	7.0	7.0
課長補佐級	72	7.9	14.9	課長補佐級	8	10.7	26.7	課長補佐級	5	7.0	14.1
係長級	147	16.1	31.0	主幹	5	6.7	33.3	係長級	8	11.3	25.4
一般職	629	69.0	100.0	主査	20	26.7	60.0	一般職	53	74.6	100.0
				主任	20	26.7	86.7				
				一般職	10	13.3	100.0				
合計	912	100.0		合計	75	100.0		合計	71	100.0	

【階級、役職、管理職手当、職務の級、選考方法の比較】

堺市消防局					大阪狭山市				
階級	役職	管理職手当	職務の級	選考方法	階級	役職	管理職手当	職務の級	選考方法
司監	局長	○	8級	選考	司令	部長級	○	8級	選考
正監	局次長	○				7級	次長・署長	○	
	部長級	○	課長・参事				○	6級	
監	課長級	○	6級		司令補	課長補佐	○	5級	
司令長						—	5級	主幹	—
5級司令	係長級	—	4級		士長			—	
4級司令				一般職		—	3級		主任
司令補	2級	—	2級		副士長			—	
士長				1級		—	1級		士
士									

【堺市消防局の級別標準的職務、受験資格等】

等級別基準職務		受験（選考） 資格	試験等	求められる役割	階級	主な任務
1級	消防士の職務	大卒(22歳～29歳) 高卒(18歳～21歳)	採用	最前線の業務遂行者	消防士	隊員、機関
2級	消防士長の職務	大卒 2年以上 高卒 4年以上	選考 (自己提案書、所属長面談により推薦)	幹部職員として責任ある業務遂行者	消防士長	小隊長代理隊員、機関
3級	消防司令補の職務	消防士長で2年以上	大阪府統一試験	一般職のリーダー的業務遂行者	消防司令補	小隊長、隊員(機関)
4級	係長又は主査の職務	消防司令補で3年以上、かつ30歳以上	消防局内部試験	業務の中心的遂行者	消防司令	係長、主査出張所長
5級	課長補佐又は主幹の職務	39歳以上、係長級5年以上	選考(昇任評価)	業務の統括責任者、所属長の補佐	消防司令	課長補佐主幹分署長
6級	課長、署長、副署長、参事の職務	45歳以上、課長補佐級5年以上	選考(昇任評価)	管理職	消防司令長 消防監	課長、署長、参事
7級	部長、部理事、署長(部長級)の職務	50歳以上、課長級5年以上	選考	管理職	消防正監	部長、署長(部長級)
8級	消防局次長の職務	54歳以上		管理職	消防正監	消防局次長
	消防司監				消防局長	